【保育所における登園基準】　　大宮みのり保育園

＊主治医の診断を受けてから登園してください。①～⑬は意見書(医師の記入)　14～22 は登園届(保護者記入)を提出

	病名	感染しやすい時期	主な症状	登園のめやす
①	麻しん （はしか）	発症１日前から 発しん出現後の４日後まで	咳、痰、鼻汁、喉の痛み、発熱、口腔内に白い水疱	解熱後３日を経過していること
②	インフルエンザ	症状が有る期間(発症前 24 時間から発病後３日程度までが最も感染力が強い)	発熱、全身倦怠、筋肉痛、鼻汁、喉の痛み、咳	発症した後５日間を経過し、かつ解熱した後乳幼児にあっては、３日を経過していること
③	新型コロナ ウイルス感染症	発症後５日間	無症状も有り、発熱、呼吸器症状、頭痛、倦怠感、消化器症状、鼻汁、味覚・嗅覚異常	発症した後５日を経過し、かつ軽快した後１日を経過すること。無症状の場合、検体採取を０日目として５日を経過すること
④	風しん	発しん出現の前７日から 後７日間くらい	種々の発疹、軽熱、 リンパ腺の腫れ	発しんが消失していること
⑤	水痘 （水ぼうそう）	発しん出現 1～2 日前からかさぶたができるまで	軽熱、被覆部に発疹、斑点丘疹状→水疱→顆粒状のかさぶた	すべての発疹が、かさぶたになっていること
⑥	流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	発症３日前から耳下腺の腫れが現れて４日	発熱、耳下腺、舌下線、 顎下線の腫れ及び押した際に痛みを感じる	耳下腺、顎下線、舌下線の腫れが発症してから５日経過し、かつ全身の状態が良好になっていること
⑦	結核	―	発熱、咳、 呼吸困難チアノーゼなど	医師により感染の恐れがないと認められていること
⑧	咽頭結膜熱 （プール熱）	発熱、充血等の症状が出現した数日間	発熱、全身症状、 咽頭炎と結膜炎の合併症	発熱、充血等の主な症状が消失した後２日を経過していること
⑨	流行性角結膜炎 （はやり目）	充血、目やに等の症状が 出現した数日間	軽熱、頭痛、全身倦怠、結膜の炎症、目やに、眼瞼浮腫	結膜炎の症状が消失ししていること
⑩	百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後３週間を経過するまで	発作性咳の長期反復、持続	特有の咳が消失していること又は適正な抗菌物質製剤による５日間の治療が終了していること
⑪	腸管出血性 大腸菌感染症 O157O26 O111 等	―	激しい腹痛とともに頻回の水様便や血便、発熱は軽度	医師により感染の恐れがないと認められていること、(無症状病原体保有者の場合、トイレでの排泄習慣が確立している５歳以上の小児は出席停止の必要なく、５歳未満の子どもについては、２回以上連続で便から菌が検出されなければ登園可能。)
⑫	急性出血性結膜炎	―	急性結膜炎で結膜出血が特徴	医師により感染の恐れがないと認めるまで
⑬	侵襲性髄膜炎菌 感染症 (髄膜炎菌性髄膜炎)	―	頭痛、発熱、意識障害、髄膜刺激症状	医師により感染の恐れがないと認められていること
14	溶連菌感染症	適切な抗菌治療を開始する前と開始後１日間	発熱、咽頭痛、扁桃腺炎、 苺舌、頸部リンパ節炎、 全身に発疹	抗菌薬内服後 24~48 時間経過していること
15	マイコプラズマ 肺炎	適切な抗菌治療を開始する前と開始後数日間	咳、発熱、 呼吸困難（重症の場合）	発熱や激しい咳が治まっていること
16	手足口病	手足や口腔内に水疱･潰瘍が発症した数日間	発熱軽度、口腔粘膜、 四肢末端に水疱性の発しん	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
17	伝染性紅斑 （りんご病）	発しん出現前の１週間	顔面に赤斑 特に頬部の赤斑性発疹	全身状態がよいこと
18	ウイルス性胃腸炎 (ロタウイル・ノロウイルス・アデノウイルス)	症状のある間と、症状消失後 1 週間(数週間ウイルスを排泄しているので注意が必要)	発熱、腹痛、嘔吐、 下痢（白色調の便）	嘔吐・下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
19	ヘルパンギーナ	急性期の数日間(便の中に１か月程度ウイルスを排泄しているので注意が必要)	高熱、咽頭痛、咽頭に水疱	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
20	ＲＳウイルス 感染症	呼吸器症状のある間	発熱、鼻汁、喘鳴、呼吸困難 ＜合併症＞乳児期早期、細気管支炎、肺炎	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
21	帯状疱しん	水疱を形成している間	水疱が神経の支配領域にそった形で片側性に現れる	すべての発しんが、かさぶたになっていること
22	突発性発しん	―	38℃以上の高熱、3~4 日後解熱とともに全身に発疹	解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと

※感染しやすい期間を明確に提示できない感染症については（―）としている。